

令和元年度（2019年度）債権管理課への債権移管の状況

移管債権名（債権所管室課名）：国民健康保険料（健康医療部国民健康保険課）

	ア 処理内容	イ ウ 対象者数		エ オ 調定額※1		カ 備 考
		うち、市外	うち、市外	うち、市外	うち、市外	
①	移管継続者※2	6人	1人	3,044,313円	116,450円	平成30年度（2018年度）から継続
②	移管予定者※3 [③+⑥+⑫]	167人	9人	225,828,721円	9,710,860円	令和元年（2019年）5月7日付け 及び6月12日付け 移管予定者を決定
③	執行停止処分相当 [④+⑤]	21人	1人	24,385,417円	1,196,860円	
④	1号執行停止	21人	1人	24,385,417円	1,196,860円	
⑤	2号執行停止	0人	0人	0円	0円	
⑥	その他 [⑦+⑧+⑨+⑩+⑪]	102人	7人	138,594,374円	7,653,220円	
⑦	分割納付約束	52人	1人	72,168,420円	1,759,000円	
⑧	原課差押対象	30人	4人	39,877,800円	3,850,680円	
⑨	経過観察対象	13人	1人	17,999,102円	1,345,370円	
⑩	完納・滞納少額	7人	1人	8,549,052円	698,170円	
⑪	時効関連	0人	0人	0円	0円	
⑫	移管予告対象者 [⑬+⑭]	44人	1人	62,848,930円	860,780円	令和元年（2019年）9月18日付け 移管予告書の発送
⑬	分割納付約束	25人	1人	37,318,020円	860,780円	令和元年（2019年）10月1日付け 移管者を決定
⑭	移管決定者	19人	0人	25,530,910円	0円	

※1 調定額は、督促手数料を除く本料の令和元年度(2019年度)の現年度分と滞納繰越分を合算した金額です。

※2 移管継続者は平成30年度(2018年度)に移管決定又は移管継続し、令和元年度(2019年度)も引き続き移管を継続したものです。

※3 移管予定者は、原則として滞納額が60万円以上の滞納者を対象として、移管者を決定するための仮決定をしています。